

平成27年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成27年6月17日（水曜日）

議事日程第1号

平成27年6月17日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第58号 八峰町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第59号 県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託について
- 第6 議案第60号 平成27年度八峰町一般会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第61号 平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第62号 平成27年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第63号 平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第64号 平成27年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第65号 平成27年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第12 推薦第1号 農業委員の推薦について
- 第13 陳情第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書

出席議員（12人）

1番 鈴木一彦	2番 笠原吉範	3番 水木壽保
4番 須藤正人	5番 腰山良悦	6番 柴田正高
7番 皆川鉄也	8番 嶋津宣美	9番 菊地薫
10番 山本優人	11番 門脇直樹	12番 芦崎達美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
税務会計課長	金平公明	企画財政課長	須藤徳雄
福祉保健課長	大高伸一	教育次長	金田千秋
産業振興課長	米森伴宗	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	日沼正明	農業委員会事務局長	米森博孝
生涯学習課長	工藤金悦	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	佐藤博孝		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 藤田吉孝 書記 吉元和歌子

午前10時00分 開 議

○議長（芦崎達美君） おはようございます。これより平成27年6月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番柴田正高君、7番皆川鉄也君、8番嶋津宣美君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。会期等につきましては議会運営委員会に諮問し意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員会委員長よりご報告願います。鈴木議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（鈴木一彦君） おはようございます。議会運営委員会委員長の鈴木です。

ご報告いたします。

当委員会では、去る5月28日、6月8日の2日間、議長同席の下に全委員出席し、議会運営委員会を開き、5月19日付けで議長から諮問のあった平成27年6月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については、本日から19日までの3日間とし、日程表については、皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

なお、本日、峰浜中学校での給食試食会がありますので、午後の開会時間は1時30分とすることにします。

以上であります。

- 議長（芦崎達美君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本日から19日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から19日までの3日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。加藤町長。

- 町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成27年6月8日峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、春の行政協力員会議を4月17日に開催し、今年度の町の主要事業を説明して、ご理解とご協力をお願いしたところであります。中でも、街路灯のLED化や自治会育成支援事業の実施状況などは、直接自治会に関係する事業であることから、出席した自治会長の皆さんも大きな関心を寄せておりました。

町の防災訓練を、5月24日、岩館第2自治会を中心に岩館第1自治会も参加して実施いたしました。今回の訓練は巨大地震による大津波発生を想定し、住民がそれぞれ自宅から3箇所の避難場所に避難するというもので、徒歩と自動車による2通りの避難方法を取り、それぞれの所要時間や問題点などを検証しております。避難場所に到着後は、

自治会や地元消防団による行方不明者の安否確認訓練も行い、また、地震による火災発生を想定し、119番通報訓練や水消火器による初期消火訓練、八峰消防署や地元消防団による放水や救助活動の訓練も実施したところで、総勢155人の参加となりました。訓練に参加された岩館第2自治会及び第1自治会の皆さん、そしてご協力いただきました八森・峰浜両駐在所、交通指導隊、八峰消防署、消防団の皆さんには心から感謝申し上げます。また、当日は沿岸部の9自治会も津波避難訓練を実施しており、総勢378人の参加となっております。今後も引き続き避難訓練を続けていただきたいと思いますと考えております。

今月の9日に、秋田県行政書士会と「災害時における支援協力に関する協定書」を締結し、災害発生時に行政書士が無料相談窓口を開設し、被災に伴う国や町などへの各種申請書類の作成を支援していただくことになりました。

次に、春季全町一斉清掃について申し上げます。

4月19日、例年のように八森地区においては町内の側溝の泥上げを、峰浜地区においては地域の道路脇に捨てられている缶・ビン・ペットボトルなどを拾い集め、指定場所に運搬していただいたところであります。集められたごみは、可燃ごみが1,040kg、不燃ごみが1,486kgで、昨年に比べ可燃ごみで90kg、不燃ごみで327kgの減少となっております。また、不法投棄された自動車のタイヤ・テレビ・冷蔵庫などの粗大ごみもあり、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発を実施してまいります。一斉清掃に参加してくださいました町民の皆様には感謝申し上げます。

なお、7月11日には八森地区の海岸清掃を計画しておりますので、これにも町民多数のご協力をお願いしたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてであります。人口減少、高齢化などの進行が著しい本町において、地域外の人材を本町に招致してその定着を図ると共に、地域の活性化などを促進することを主な目的に、4月15日から5月19日にかけて、「八峰町地域おこし協力隊員」3名の募集を行ったところ、首都圏在住者のほか、北海道、東北、近畿、四国、九州など全国各地から28名、35件の応募がありました。その後、5月17日に東京において「協力隊説明会」を開催すると共に、6月6日役場において面接による最終審査を行いました。その結果、1名を内定とし、ほか2名については改めて再選考することといたしました。内定した1名の方については、準備が整い次第、八峰町に移住していただき、町の臨時職員として担当業務や地域協力活動などを行っていただきたいと思いますと考えております。

次に、定住自立圏構想についてであります。本構想は、人口5万人程度以上で、かつ、昼夜間人口比率が1以上である市が中心市となって近隣町村と圏域を形成し、連携・協力して、大都市圏への人口流出防止、定住促進、地域活性化などを図ろうとするものであります。国では財政的な支援などを行いながら取り組みを進めており、本地域は、能代市と山本郡3町で形成する圏域となります。「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、総合戦略の中で本構想が重要な施策として位置づけられていることを踏まえ、これまで、担当者レベルの勉強会を行ってまいりましたが、少子高齢化や人口減少が進む中、「関係市町が必要に応じて多様な分野で多様な形の連携により、行政ニーズに対応する」定住自立圏構想は、人口減少社会における新たな広域連携の形として、地域活性化の有効な手段の一つであると考え、年度内の圏域形成協定の締結を目指し、関係市町との本格的な協議に入りたいと考えております。

次に、がん検診の平成26年度受診状況がまとまりましたのでご報告いたします。

乳がん検診の受診率は対前年比2.9%減の59.3%、子宮がん検診は3.3%減の50.9%となっております。肺がん検診の受診率は対前年比1.5%減の42.2%、胃がん検診は1.7%減の32.6%、大腸がん検診は0.9%増の42.3%となっております。昨年度に比べ、全体的に受診率は伸び悩んでおります。その中で、大腸がん検診がわずかではあります伸びているのは、昨年度受診を勧めるコールリコール事業を実施した効果と考えております。このコールリコール事業は、同一検診項目を数年度継続することで、受診率向上につながるという研究結果が出ております。このため今年度は、引き続き大腸がん検診について実施するほか、乳がん検診と胃がん検診においても実施することとしております。このほか、3年度目となりました検診料ワンコインの500円を継続し、また託児や受診者の家族で見守りが必要な方がいる場合はヘルパーを派遣するなど、今後も受診しやすい環境を整えて受診率の向上を図り、早期発見早期治療ができるよう努めてまいります。

今年度の集団検診は6月11日から実施しております。検診項目のうち心電図検査は昨年度に引き続き、秋田県立脳血管研究センターと連携して、希望者全員が無料で受診できるようになっております。八峰町をモデル市町村として、心原性の脳梗塞の要因をチェックすることで、脳卒中の発生率がどう変化するのか調査研究し、今後の治療に役立てるものです。昨年度の検査結果などについては、広報5月号の「健康はっぼう21ひろば」欄に、秋田県立脳血管研究センターの佐々木先生が寄稿されております。

次に、これまで行われた主なイベントについて報告いたします。

4月18日から5月10日まで、御所の台ふれあいパークで開催された、観光協会主催の「桜まつり」は、心配されたウソによる被害も少なく、見事に咲き誇った桜の花を多くの花見客が楽しんでおりました。今年は桜の開花が例年より1週間以上早く、5月の連休には葉桜という状況でしたが、それでも食のイベントが行われた4月25日・26日の2日間は天候にも恵まれ、売り上げで10%増、来場者数も10%増の3,000人以上の方々が会場を訪れておりました。

5月30日には、ぶなっこだらけにおいて、「白神山地八峰町ルート山開き式典」と二ツ森自然観察会「ミネザクラを見よう」を開催しました。関係者や自然観察会参加者などが出席して式典を行った後、八峰町白神ガイドの会から説明を受けながら、まだ残雪を抱える二ツ森山頂までのコースを登山しました。当日は天候にも恵まれ、遠くは新潟、仙台など、県内外から参加した多くの方々が白神の雄大な自然を満喫しておりました。

5月30日から31日に秋田市で行われた第5回東北六魂祭には、2日間合計で26万人もの観光客が訪れました。この六魂祭には当町からも出店し、アワビの燻製など町内の加工品や特産品、野菜などを試食販売すると共に、観光パンフレットを配布するなどして八峰町の食と地域の素晴らしさをPRしております。また、初日の30日には、八橋多目的広場の特設ステージで、石川郷土芸能保存会の若者が勇壮な駒踊りを熱演し、訪れた多くの観光客から大喝采を浴びておりました。今後もこのような催しをチャンスと捉え、八峰町の素晴らしさを県内外に大いにPRしてまいります。

4月23日には、当町において環白神エコツーリズム推進協議会総会が開催されました。総会には鱒ヶ沢町長、藤里町長はじめ、関係市町村と関係機関などから30名が出席しました。この環白神エコツーリズム推進協議会は、平成23年2月に設立したもので、現在、白神山地周辺の8自治体と国・県の4機関合わせて12団体で組織しており、環白神地域によるエコツーリズムの推進を目指し、各種事業を実施しております。平成27年度から2年間、当町が会長と事務局を務めることになり、今後、エコツーリズムの整備・強化を図るための会議、観光協会や商工会を含めた検討会の開催、環白神地域の魅力を発信するためのプロモーションビデオ作成、白神の素晴らしさを全国に伝えるための情報発信イベントの開催などを計画しております。この協議会の活動を通し、自然の素晴らしさや大切さを知っていただき、白神山地の保護・保全に対する意識の高揚が図られるよう取り組んでまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、八峰白神ジオパークの状況についてご報告いたします。

平成24年9月24日に日本ジオパークの認定を受けてから、早3年を迎えようとしております。この間、旧岩館小学校を拠点として、世界自然遺産白神山地のふもとであることのネームバリューを生かし、ほかのジオパークにはない当町ならではの特徴あるジオポイントの調査・研究、説明看板の設置やパンフレットの発行に努めると共に、町民の皆様からジオパークの価値を理解していただき、身近なものであることを知っていただくために、広報に連載するなどの取り組みを行ってまいりました。また、ジオパークを訪れる方に「来て良かった」と喜んでもらえるよう、お客様と直接ふれあうガイドの養成及び資質の向上にも取り組んでまいりました。今年5月には、活動に広がりを持たせるため、事務局をぶなっこランドの森林科学館に移転し、組織の再編も図ったところがあります。今後は、来年のジオパーク再認定に向け、組織の充実を図りながら、ジオパーク活動を教育や地域振興に繋げることができるよう、目的を明確にしながら活動に取り組んでまいります。

次に、町有施設の指定管理者の経営状況についてご報告いたします。

最初にハタハタの里観光事業株式会社の平成26年度の経営状況ですが、昨年は消費増税や燃油価格の高騰に加え、かき入れ時の7月の天候不順と8月集中豪雨による五能線リゾート列車の長期にわたる運休が影響し、後半は幾分持ち直したものの、売上高で昨年比656万4,000円減の2億3,415万5,000円となっております。入浴客に関しては、昨年比1万1,250人減の10万5,141人に留まったものの、入浴料を100円値上げしたことにより、売り上げは229万7,000円増となっております。その他の部門では、昨年並、若しくは昨年実績を超えることが出来ませんでした。支出を抑えることにより、最終的な当期純利益は、昨年比62万7,000円減の615万8,000円となっております。今後も、各種イベントの開催、おせち料理の販売、新商品の開発と販売を行うほか、通信媒体を活用しながら売り上げの増加を図り、顧客の獲得に努めることとしております。

次に、八峰白神自然食品株式会社の平成26年度の経営状況ですが、塩もろみの売上高は、314万円と昨年よりやや売り上げが増加しております。一方、白神の塩の売上高は387万1,000円と、昨年に比べ194万7,000円の減となっており、売上高合計で、昨年比190万1,000円減の701万1,000円となっております。当期純利益は176万8,000円の損失となり、厳しい経営状況となっております。自立した経営を目指すためには、塩・塩もろみの生産量の増加と安定した顧客の獲得により在庫を出さない努力が必要不可欠で、そのためにも商談活動やPR活動を強化する必要があります。現在、会社では塩・塩もろみを調

味料として販売するだけでなく、これらを使った加工品開発に取り組んでおります。また、大手の取引先にサンプルを提供し、商談を進めているところであります。町としても関係機関と連携、協力しながら、経営が改善されるよう取り組んでまいります。

次に、農林業関係について申し上げます。

最初に農作業の進捗状況についてですが、今年は春先から雨が少なく、比較的好天の日が続いたことから、稲作の耕起など春作業は昨年よりも速いペースで進行しました。水稻の健苗育成と適正管理を図るため、山本地域振興局、農協、稲作部会と連携して毎年実施している「あぜ道巡回相談」を今年も4月28日に実施しました。八森地区、峰浜地区に分かれ育苗ハウスを巡回しましたが、一部ハウスで高温障害が確認されたものの、天候に恵まれ、全体的におおむね順調な生育でありました。田植えの最盛期は5月23日前後となりましたが、これらの期間中は比較的温暖な日が続き順調に進み、5月下旬には終期を迎えることになり、結果的に平年並みの進捗状況となりました。移植後の苗は順調に生育しており、今後も天候に恵まれ、無事に収穫期を迎えられるよう願っているところであります。

次に、菌床シイタケの生産実績について報告いたします。

菌床シイタケの栽培は、現在9農家が25棟で栽培しているほか、峰浜培養が5棟で栽培し、合計30棟で栽培が進められています。平成26年度の販売数量は599.9t、販売金額が6億2,580万円となっており、100g1パック当たり平均単価は104.3円で、平成25年度の平均単価94円を10.3円上回っております。また、秀品率は64%と品質、収穫量も比較的安定して、順調な生産・販売状況となっております。昨年度の販売先は、東京や横浜などの青果市場が7社、大型デパートやスーパーなどが10社のほか、直売も行っております。

次に、有限会社峰浜培養の経営状況について報告いたします。

第18回定時株主総会が5月22日に開催され、平成26年度事業概況報告、貸借対照表、損益計算書などが承認されました。平成26年度はホダ培養工場部門で販売実績が203万6,000本、計画対比98%の実績となり、約1,700万円の収益となりました。また、直営ハウス部門では栽培2年目ということで作業効率が向上したこともあり、約700万円の収益となりました。会社全体としては約2,500万円の黒字決算となっております。平成27年度は培養工場部門で高品質ホダの生産に努め214万本販売するほか、直営ハウス部門は4棟での栽培となりますが、採算性を重視した施設運営に努める計画とし、会社全体の当期

利益金560万円を計上しております。

次に、生薬栽培事業について報告いたします。

生薬栽培については、農家の経営安定を図る新たな作物としての見極めや農家栽培に必要な種子を確保するため、平成25年度から町有農園で試験栽培を行ってきたところです。特に、これまでの栽培で種子を確保することができ、龍角散から購入希望があり収益が見込める「カミツレ、キキョウ」については町の広報で栽培希望者を募集し、今春から農家栽培がスタートしたところです。カミツレは6名が32aで栽培することになり、4月に定植が終わり、すでに5月25日から収穫作業が始まっております。キキョウについては4名が52aで栽培することになっており、現在、育苗と共に定植に向けて畑地の準備作業が進められております。

また、東京生薬協会との連携協定書の期限が3月末で切れることについては、3月議会で「3年程度期間を延長する方向で協議を進めている」と報告したところですが、協定内容が整い、6月11日に調印式を終えたところです。今回の連携協定は、これまで町と東京生薬協会との2者による協定でしたが、「栽培の指導、助言を強化したい」との東京生薬協会の意向から、新たに「国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所」が加わることになり、3者による連携協定書となったところです。協定期間は、協定締結の6月11日から平成30年3月31日までの約3年間であります。

次に、八森地区簡易水道事業について申し上げます。

2年にわたって実施した観海地区浄水場整備及び取水施設築造事業は今年3月に完了し、4月1日に椿、椿台地区を除いた観海地区に新浄水場から配水を開始しました。椿、椿台地区についても、水道管切替え工事が終了し、5月23日から配水を開始しており、これにより観海地区全域に配水を完了しております。新しい浄水場は、急速濾過設備のほか、これまでなかった原水の高性能前処理設備を備え、原水の状況に左右されない水質をより一層保つことができる施設となっております。また、配水地の貯水容量は838m³と旧施設に比べ2倍以上あり、浄水能力が一時低下した場合であっても、断水の措置をとることなく十分安定供給ができるものと思っております。これからも安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

次に、総合教育会議について申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより地方公共団体の長は、首長と教育委員会が連携して効果的に教育行政を推進していくために総合教育会議

を設置することとなり、5月15日に開催したところであります。はじめに設置要綱について協議し、総合教育会議は「町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱の策定をすること」、「町の教育を行うための諸条件の整備、重点的に講ずべき施策を行うこと」、「児童生徒などに被害が生じたとき、又は生ずるおそれがある場合等に講ずべき措置をとること」を協議し、事務の調整などを行うこととしました。大綱については、総合振興計画の見直しを1年前倒して、今年度中に新計画を策定する予定のため、総合振興計画の教育に関する部分を大綱として準用することとしました。また、当日は、新年度早々であることから、町内小・中学校の校長、教頭より、平成27年度の学校経営方針について聞き取りや意見交換をしたところであります。今後も必要に応じて会議を招集し、町の教育について、町と教育委員会の意思疎通を図ってまいりたいと考えております。

次に、チャレンジデーについて報告いたします。

今年は、5月27日の水曜日に行われたスポーツイベント「チャレンジデー」に、県内の全市町村が取り組みました。当町は昨年に引き続き2回目の挑戦でしたが、結果は昨年の参加率を6.1%上回る65.9%の成績で、目標だった金メダル獲得ラインの61%を上回ると共に、対戦相手の北海道鷹栖町に2.3%の僅差で勝利することができました。これはチャレンジデー実行委員会のみならず、自治会、町内事業所、各種団体、小・中学校等の取り組みなどに加え、町民の皆さんから快く参加していただいた結果であると感謝申し上げます。このイベントを一過性に終わらせることなく、「毎日がチャレンジデー」として、今後も継続的な運動による町民の健康づくりを推進していきたいと考えております。

また、新たに企画した自治会チャレンジデーについては、集計作業が終わり次第、広報などで発表し、表彰する予定であります。

次に、スポーツ少年団について報告いたします。

5月30日・31日に開催された高円宮杯第35回全日本学童軟式野球県大会山本郡予選で、八森ブルーウェーブが見事優勝を飾り、6月27日から潟上市で開催される県大会への切符を手にししました。粘り強く決してあきらめないチームカラーを発揮し、全県大会においても大いなる活躍を期待しているところです。

また、今年度から八峰町スポーツ少年団に「タグラグビー」を行う団が加入したことを報告いたします。「タグラグビー」は、ラグビールールを基にしながら、タックルな

どの危険プレーを排除した年少者向けのスポーツです。現在、水沢小学校の保護者が中心となって、野球、ミニバスのスポーツ少年団に加入していない小学生を集めて毎週土曜日に練習を行っております。小学生の数が減って、既存のスポーツ少年団の団員確保が難しくなっているとの声もありますが、子どもたちにとってはスポーツの選択肢が増えて好ましいことでもあり、野球、ミニバス、ラグビーの各団がそれぞれ共存できるように助言・指導を行ってまいります。

次に、ことぶき大学について報告をいたします。

今年度の大学受講申込者は、昨年度より11名ほど少ない443名となっております。6月2日、ことぶき大学開講式を文化ホールで開催したところ、311名の方から出席いただきました。学習目標に「熟年者としてふさわしい技術と教養」、「家庭や地域で役立つ高齢者」、「心と体の健康」を掲げ、1年間元気に学習することを誓い合いました。式の後、秋田大学大学院在学中の中国人留学生、黄鐘倩（こうしょうせい）さんから、「日中友好の架け橋に」と題して講演をいただきましたが、分かりやすく丁寧で非常にためになったと好評を博しておりました。

次に、あきた白神体験センターの利用実績について申し上げます。

平成26年度の宿泊利用者数は4,880人、日帰りの利用者数は5,228人、利用収入は約1,488万円となっております。平成25年度と比較すると、宿泊利用者数で328人の減、日帰り利用者数で917人の減、利用収入で約13万円の減となっております。宿泊利用者の内訳は、幼児・小学生が2,080人で8人の減、中学生が810人で286人の減、高校・大学生が749人で37人の減、一般が1,241人で3人の増となっております。利用収入の内訳は、宿泊利用が1,179万円余りで約54万円の減、日帰り・研修室等の利用が57万円余りで約20万円の減、体験収入が250万円余りで約61万円の増となっております。県内全域の小・中学校などから申込みがあり、利用する学校数は増えているものの、利用する児童生徒の数が少なくなっており、少子化が減収に影響しているものと推測しております。

なお、一般の利用者は少しずつ増加傾向にありますので、更に利用環境の充実や職員の資質向上を図り、利用者の拡充に努めてまいります。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第58号、八峰町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、介護保険法の改正により、低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けることになったため条例改正するものであります。

議案第59号、県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託については、県北地区死亡獣畜保冷施設を建設するため、建設及び維持管理等に関する事務のうち、当町の分を北秋田市に委託しようとするものであります。

議案第60号、平成27年度八峰町一般会計補正予算（第1号）は、3,914万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を68億5,314万9,000円とするもので、主な歳出は、役場駐車場舗装事業費、コミュニティ助成金事業費、介護保険特別会計繰出金、町営診療所特別会計繰出金、森林整備地域活動支援事業交付金、八森漁港関連事業費、温泉調査業務委託料、道路及び橋梁維持関係経費、ICT関係経費、学校給食調理場屋根塗装工事費の追加などで、そのほか定期人事異動による人件費の組替えによる補正などとなっております。

議案第61号、平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、歳入予算の組替えで、保険料を減額し、一般会計繰入金を追加するものであります。

議案第62号、平成27年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、249万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を4億2,387万5,000円とするもので、自動車リース料や八森地区施設管理費の追加などであります。

議案第63号、平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、1万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を3億2,359万円とするもので、職員共済組合負担金の追加であります。

議案第64号、平成27年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、1万円を追加して、歳入歳出予算の総額を8,940万8,000円とするもので、職員共済組合負担金の追加であります。

議案第65号、平成27年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、290万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を7,598万3,000円とするもので、非常勤医師報酬と職員共済組合負担金の追加であります。

以上、6月議会定例会でご審議いただく議案は8議案であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、宜しくご審議の上適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に固定資産評価審査委員会委員の選任同意案1件を追加提案する予定でありますので、宜しくお願いいたします。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 日程第4、議案第58号、八峰町介護保険条例の一部を改正する条例制定について議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） おはようございます。議案第58号を説明いたします。

八峰町介護保険条例の一部を改正する条例制定であります。

八峰町介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成27年6月17日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由であります。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正によりまして、低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けることとなったため、条例を改正するものであります。

次のページをお開きください。

八峰町介護保険条例の一部を改正する条例であります。

八峰町介護保険条例の一部を次のように改正するという事で、皆様のお手元にお配りいたしました資料をご覧いただきたいと思っております。

上段におきましては、改正の理由であります。中段で改正文というふうになっております。

参考の下段をご覧いただきたいと思っております。

保険料の基準額であります。第5段階が基準額となっておりますが、第1段階から第9段階までございます。そのうちの第1段階の改正であります。対象者が生活保護受給者、世帯員全員が町民税非課税、年金収入などが80万円以下ということになっております。この率が改正前では「0.5」でございました。改正後「0.45」ということで、軽減措置をとるものであります。

これによりまして、保険料の年額が「3万5,400円」から「3万1,860円」年額であります。と改正するものでございます。

附則であります。

施行期日であります。公布の日から施行するという事で、経過措置であります。改正後の八峰町介護保険条例第2条第5項の規定は、平成27年度分の保険料から適用いたしまして、平成26年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるというこ

とでございます。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これより議案第58号について質疑を行います。質疑ありませんか。
6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） これの軽減措置を受ける対象世帯及び生活保護者の人数等分かりましたら教えてください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの6番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 生活保護とそれから低所得者の方の区分はしておりませんけれども、全体で482名分を想定しております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第59号、県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託についてを議題とします。当局の説明を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） ご説明いたします。

議案第59号、県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託について。

地方自治法第252条の14第1項の規定により、県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び維持管理等に関する事務を北秋田市に委託することについて、別紙規約をもって協議するため、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるとでございます。

平成27年 6 月17日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

提案理由でございますけれども、県北地区死亡獣畜保冷施設の建設するため、建設及び維持管理等に関する事務のうち八峰町がすべき事務の管理及び執行を北秋田市に委託しようとするものでございます。

これにつきましては、家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策措置法の改正に伴い、平成27年 4 月 1 日から死亡牛の B S E 検査届出月齢が満24か月齢以上から満48か月齢以上に上げられました。これによりまして、満24から48か月齢の死亡牛は 4 月以降に県の施設に搬入することができなくなりまして、各市町村が知事から許可を得ている死亡獣畜取扱場への埋却頭数が増えることになったところです。

しかし、死亡獣畜取扱場は限られた面積であることから、埋却頭数に限りがあることや環境保全などの問題から、県北地区の上小阿仁村を除く 8 市町が死亡獣畜保冷施設の建設と維持管理を共同で行おうと計画しているものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

規約の（案）でございます。

鹿角市、小坂町、大館市、能代市、藤里町、三種町、八峰町と北秋田市との県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託に関する規約の（案）でございます。

第 1 条は、委託事務の範囲でございます。建設に関する事務、維持管理に関する事務、それに付帯する事務でございます。

第 2 条は、経費の負担でございます。この内容につきましては、いろいろ平等割り、頭数割りとかということなのですが、八峰町は牛が13頭と少ないため、特別枠で50万円の負担金というふうなことになってございます。

第 3 条は、決算の場合の措置でございます。

第 4 条は、連絡会議、8 市町で連絡会議を設置して進めていきたいと思いますということでございます。

第 5 条は、中途参入等の取扱い。

それから第 6 条は、廃止による決算等の措置。

それから最後の第 7 条は、その他必要な事項ということで、全体の 8 市町の団体の長が協議して進めようということでございます。

この7条による規約により協議が整えば、県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び維持管理の経費の負担に関する協定書を締結すると、そういうことで進めることになるものでございます。

どうか宜しくご審議のほどお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第59号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第60号、平成27年度八峰町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） それでは私の方から、議案第60号についてご説明申し上げます。

議案第60号、平成27年度八峰町一般会計補正予算（第1号）

平成27年度八峰町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,914万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億5,314万9,000円とするものであります。

それから、第2条につきましては、地方債の変更であります。

それでは4ページをご覧ください。

今回は地方債の変更ということで、限度額の変更であります。

最初、過疎対策事業債ということで、これが790万円増の1億7,820万円。それから過疎対策事業ソフト事業分ですけれども、これは300万円減額の9,810万円であります。この中身につきましては、この後の歳入の町債の10ページのところに出てまいりますのでそちらで説明いたします。

それでは、まず最初に 8 ページをご覧ください。

歳入です。

14款 1 項 1 項民生費国庫補助金89万7,000円の補正であります。これは先ほどの議案第58号と関連ありますけれども、介護保険法の改正によりまして消費増税による低所得の高齢者等の負担を軽減するため、介護保険第 1 号被保険者保険料の基準額に対する割合が0.5から0.4に軽減したことによるものであります。そのうち、事業費 2 分の 1 がここに書いてあります89万7,000円国から入ってくると。それから、今この後に県の方から 4 分の 1 の44万8,000円入ってきて、町が 4 分の 1 負担してそれを介護会計の方に繰り出してやるというものであります。

14款 3 項 3 目教育費委託金350万円ですけれども、これにつきましては教育費委託金であります。ICTを活用した教育推進自治体応援事業委託金ということで、これの関連予算については34ページの教育助成費に出てまいりますので、そちらで詳しく説明申し上げます。

それから15款 1 項民生費県負担金は、先ほど言った県の負担分であります。44万8,000円。

それから、15款 4 項農林水産業費県補助金134万円の補正であります。これは、森林整備地域活動支援交付金が追加されてきたということで、その事業費の 4 分の 3 の分でございます。

それから19款 1 項 1 目繰越金、今回の補正財源ですけれども、繰越金を2,456万4,000円を充てるというものであります。これによりまして、この後の留保額ですが、4億4,745万8,000円となります。

それからその次のページ、20款 4 項 3 目の雑入350万円の追加であります。これは、一般コミュニティ助成金ということで、これは滝の間の備品に充てる分ですけれども、後ほど歳出の企画費の方に出てまいります。

それから地域防災組織助成金100万円ですけれども、これも岩館第 2 自治会の方に助成するものですけれども、これも後ほど災害対策費の歳出の方に出てまいります。

それから21款 1 項 3 目の町債の農林水産業債ですけれども、490万円の追加。これが先ほどの地方債の変更ありましたけれども、県営漁港事業負担金ということで、過疎債490万円の補正であります。

それから 4 目の土木債、補正額はゼロですけれども、中身の中で観小歩道橋橋梁補修

事業の方が300万円減額して、小入川橋橋梁架替事業の方が300万円追加されるというものでございます。

それでは歳出の方に入りますけれども、今回の人事異動に係る人件費の分、それから共済組合の負担金が率が増えたことによる補正につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは1款1項1目議会費ですけれども、44万6,000円の補正ですが、これは人件費分ですので、説明を省略いたします。

それから2款1項1目一般管理費443万7,000円ですけれども、人件費分は説明を省略しまして、15節の工事請負費280万円の追加であります。これは、役場駐車場舗装工事ということで、太陽光ソーラーがある前の舗装をするということと、それから駐車場の区画線が消えてきているので、それを引き直すというものでございます。

それから6目の企画費、260万2,000円の補正であります。これは先ほど雑入のところでありましたけれども、一般コミュニティ助成事業補助金ということで、滝の間自治会の方の備品購入等に260万2,000円を充てるというものであります。

それから、税務総務費については説明を省略いたします。

それから、戸籍住民基本台帳費の方も人件費関係ですので、省略いたします。

それから3款1項1目社会福祉総務費、これも省略いたしまして、18ページご覧ください。

介護保険費180万9,000円の補正ですけれども、先ほど国庫補助と県補助のところに出てまいりました低所得者の保険料軽減繰出金ということで、町の4分の1分を足した分の金額でございます。これを繰り出しているということでもあります。

それから、8目の高齢者コミュニティセンター管理費ということで71万7,000円の補正であります。これは、湯っこランドの熱交換器関連が経年劣化で壊れてきたところを修繕するというものでございます。

それから、次のページご覧ください。

子ども園のところにつきましては、これは後ほど、今年から教育委員会管轄になりましたので、教育長の方から説明いたします。

私の方は22ページ、4款1項7目町営診療所費290万8,000円の補正であります。これは、町営診療所特別会計の繰出金で、先ほど町長の行政報告にもありましたように、非常勤勤務報酬の増によるものでございます。

それから、4款2項1目清掃費613万9,000円の減額であります。これは、一般廃棄物収集運搬業務委託料の減額でありまして、これは入札が完了した落札差額でございます。

それから6款1項4目畜産費50万円の補正でありますけれども、先ほどの議案第59号との関連でありまして、町の負担分でございます。死亡牛保管施設負担金ということがあります。

それから人件費のところ除きまして、24ページ、6款2項2目林業振興費178万7,000円の補正でありますけれども、これは先ほど県補助のところでは追加分がきましたと言いましたけれども、森林整備地域活動支援事業交付金ということで、これは白神森林組合の方に交付されるものでございます。

それから、その次のページ26ページ、6款3項3目漁港建設費525万7,000円の補正であります。これはここに書いてありますように、負担金として、八森漁協地域水産物供給基盤整備事業費負担金が250万円。それから、八森漁港水産環境整備事業費負担金が236万3,000円。それから、八森漁協水産物供給基盤機能保全事業費負担金39万4,000円あります。これは先ほどの歳入の町債との関連がございます。

それから、7款1項3目観光費129万5,000円の補正であります。7節の賃金ですけれども、これは今度、沢目駅の方のトイレを改装して清掃してもらうということで、その清掃分9か月分でございます。10万8,000円。

それから需用費につきましては、その駅の改修工事をやる修繕料ということで66万円と、トイレトーパー等の消耗品費が2万7,000円あります。

それから19節の負担金補助及び交付金ですけれども、補助金ということで、今年町の誕生10周年イベントということで、イベントバージョンアップしたいということで、ポンポコ山音楽祭にもう50万円追加して、当初含め100万円にするというものでございます。

それから、7款1項7目の温泉管理費の432万円ですけれども、これは全協等でも詳細説明してありますけれども、温泉調査業務委託料でございます。

それから土木費、8款2項1目道路維持費586万4,000円の補正であります。

次の16万8,000円につきましては、女性作業員から男性作業員へ任用替えしたものに伴うものでございます。

需用費の217万円につきましては、今度草刈り用に使う小型ロータリーのアタッチメントの分解修繕及びタイヤの取替修繕等でございます。

それから、町道大沢大野線の、それから石川幹線の区画線の補修分でございます。

それから工事請負費350万円、町道目名潟大沢線舗装工事、これ延長134mですけれども350万円、これは畑谷の生活改善センター前付近の舗装でございます。

それから次のページの30ページの8款2項3目橋梁維持費、最終的に中身的には補正額ゼロですけれども、組替えを行いながら、ここに書いてある委託料で2,300万円、それから工事費の方が2,300万円の減額というふうになっております。内訳についてはここに書いてあるとおりでございます。

それからその次の32ページ、9款1項3目の災害対策費108万4,000円の追加であります。これも先ほど歳入の雑入のところで地域防災組織育成助成金というのが入っていましたが、それを岩館第2自治会の防災組織へ発電機、それから投光器などの部品購入等に充てるということでございます。

それから4目の防災無線施設費5万6,000円の補正でありますけれども、これは今回人事異動に伴いまして職員が変わっておりますので、第3級の陸上特殊無線技士受講料ということで、2人分で5万2,000円でございます。あと旅費が4,000円であります。

あと教育委員会関係については、教育長の方からご説明いたします。

どうかひとつ決定賜りますよう宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） 次に、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは私の方から、教育委員会の分についてご説明申し上げます。

まず、20ページでございます。

子ども園の経費でございます。民生費2項児童福祉費、2目の子ども園費でございます。173万6,000円の補正計上でございます。全員協議会でもご説明を申し上げました旅費と需用費と役務費、備品購入費、負担金補助及び交付金でございます。旅費につきましては、保育士のスキルアップのために県内外の研修のための旅費として30万円計上させていただきました。

それから需用費としての70万円につきましては、沢目埜川子ども園の保育室の暖房機の部品の交換修繕のためにかかるということで70万円を計上させていただきました。平成17年に購入したものでありまして、これから補修修繕して必要な時に使えるようにしたいということで計上させていただきました。

12節の役務費の30万円につきましては、八森子ども園の子ども園らしい看板をとということで設置するための経費として30万円を計上させてもらったものであります。

また、18節の備品購入費の38万円につきましては、沢目、埴川子ども園の保育室の空気清浄機を各園とも3台ずつ購入するということで計上させていただいた38万円であります。

また、負担金及び補助金及び交付金につきましては、9節の旅費に伴う研修会の参加等の負担金でございます。5万6,000円を計上し、合わせて173万6,000円の補正計上させていただいたものでございます。

続いて、32ページになります。

人件費等については先ほど町長がおっしゃったように説明を省かせていただきます。

それでは34ページになります。

10款教育費1項教育総務費3目の教育助成費278万4,000円でございます。歳入で、14款で国庫支出金で350万円を計上いたしました。その支出の分でございます。報償費、旅費、需用費、役務費でございます。2年間の文部科学省の新規事業として採択になったICTを活用した教育推進自治体応援事業推進のための経費として、全て文科省のチェックを受けたものであります。報償費として108万円ICT関係の報償費、旅費として111万円、需用費として42万7,000円、役務費として16万7,000円。報償費につきましては秋田大学、また県教育委員会を巻き込んだ指導をいただくための有識者の報償費として計上したものでございます。旅費については、その方々の旅費ということであります。

続いて、2項小学校費、旧岩館小学校管理費の5万4,000円につきましては、通信運搬費として、ジオパークの事務局が移転したために、これまでジオパークの方で支払っておりました警備保障の回線使用料を教育委員会で支払うということで計上したものでございます。

次のページをお願いします。

社会教育費、社会教育総務費につきましては、人件費ということで省かせていただきます。

4目の峰浜文化交流施設管理費でございます。賃金として31万2,000円、日々雇用者パートの賃金です。

また、役務費としてマイナス16万5,000円は手数料でございます。ちょっと説明申し上げますと、当初、これまでもそうでしたけれども、峰栄館の清掃についてはシルバーを使って清掃しておりましたが、当初予算でもこれをこのままやっっていこうということで計上いたしましたけれども、シルバーの方で人材がないということでお断りされまし

た。それで4月から町の規定に伴うパートとして日々雇用者を雇用して、今清掃業務を行っております。当初計上したシルバーの手数料の分から4月と5月分については日々雇用として支払っております、2か月分を差し引いた分をマイナス補正するべきでありましたが、たまたま事務室のブラインドが故障しまして見てもらったら補修ができないということで、カーテンでも代用できるんじゃないかということで、カーテンでそこをブラインドの代わりにしようということで、9万3,000円のカーテン分と合わせて差し引いて、残った分16万5,000円を減額補正するものであります。

賃金の日々雇用者の31万2,000円につきましては、2か月分を差し引いた10か月分のパートの賃金として計上したものでございます。

次に、八森文化交流施設管理費7万5,000円につきましては、峰栄館から公民館と図書機能を残して、生涯学習機能をファガスの方に移しました。備品も必要なために、そのまま置いて出たために生涯学習の方で必要なテプラとシュレッダーを購入するという事で7万5,000円を計上したものでございます。

次に、秋田県自然体験活動センター管理費につきましては、人件費ということで説明を省かせていただきます。

次のページ38ページであります。

10款教育費5項保健体育費、学校給食共同調理場運搬費651万9,000円を計上いたしました。

13節の委託料と15節の工事請負費でございます。49万円と600万円であります。これも全員協議会で説明し、ご意見等もいただきました。まず、夏期休業期間中に屋根の塗装工事、それから軒先の板金工事、またブレースの改修工事をするものでございまして、昭和55年に建設し、平成14年に一部増築したものの、建設してから30年以上経つわけでございます、いずれは全体の改修等も検討していかなければならないものではないかなと思っておりますが、当面はまずこれを改修したいということで、600万円の工事請負費と委託料として49万円を計上したものでございます。

以上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） 休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時08分 休 憩

.....
午前11時15分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第60号について質疑を行います。質疑ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 6款の畜産業のことについてお尋ねします。

これ運営資料によりますと、施設の建設費と運営費に対して50万円ということだわけですけれど、今後もこの1回限りで終わるのかどうかということと。

もう1つは、林業振興費の中の交付金ですが、対象地域がどこになっているのかということ。

もう1点は地域防災の助成ですが、今回岩館第2自治会が自主防災組織を作って、そこで発電機とコピーなどを購入するための補助だということですが、今後ももし自主防災組織が他の地区でできた場合に、この補助金が出てくるのかどうかということです。今回たまたま宝くじというふうなものが該当してこういうふうになったのか、それともこれがない場合でも設置の補助はするのかどうか、その辺の3点お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の死亡獣畜関係の費用のことをございますけれども、今回負担金として町が50万円を負担すると。これは建設する部分と、それから2年間分の今年度・来年度の維持管理費それを含めた分として総額50万円ということをございます。それで、今回この2年間の維持管理分も含めた形で全体として計算をしているんですけども、これについてはまだ実績がこれからということで、事務局の北秋田市さんの方で今年度大体何頭ぐらい入るのか、来年度どのぐらいの頭数が入るのか、そういうもの全部見極めた上で2年後の方の単価を決めて、維持管理費の部分についてはまた再度幾らになるということで負担をお願いしたいということでは言われてございます。

それから第2点目の林業振興費の方の事業の追加分でございます。これは、事業費178万7,000円の追加でございます。これはそれこそ国庫補助事業で国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1負担してやる事業でございますが、ここの追加部分は全て峰浜地域で実施する区域だということで森林組合さんの方から要望がきております。ただ、この部分が幾らとそこまでまだ詳しくはきておりませんが、いずれ全て峰浜地域で実施される予定の事業だということでの要望はきております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） 次に、田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 防災のコミュニティの助成事業につきましては、毎年度ある事業であります。それで現在、自主防災組織は町内に5つあります。新たにできた場合、または既存の自主防災組織が必要であれば、今後とも助成金の方に申請していきたいと思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 今の防災の関係なんですが、これは備品だけですけども、仮に防災用品という形で申請した場合というものも対象になっていくのか。町が準備していくのか、自主防災組織が準備していくのか、この辺の考え方はどう思っているんでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 自主防災組織で備蓄品を購入する場合も対象になります。町は町として備蓄品を準備してまいりますけれども、自主防災組織は組織として準備していただければよいのではないかと考えております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第61号、平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 議案第61号であります。

平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。

平成27年度八峰町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めると

ころによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

平成27年6月17日提出

八峰町長 加藤和夫

3ページをお開きください。

歳入予算の組替えとなります。

1款保険料1項介護保険料であります。1目、第1号被保険者保険料であります。179万5,000円の減ということで、節といたしましては現年度分の特別徴収分、それから普通徴収分それぞれであります。

次に、7款繰入金であります。1項一般会計繰入金であります。5目低所得者保険料軽減繰入金といたしまして、179万5,000円の繰入れ補正となります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これより議案第61号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第62号、平成27年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。日沼建設課長。

○建設課長（日沼正明） 議案第62号をご説明いたします。

平成27年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度八峰町の町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ249万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,387万5,000円とするものでございます。

平成27年6月17日提出

八峰町長 加藤和夫

6ページ・7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金、前年度繰越金でございます。249万3,000円の追加でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款管理費1項総務管理費1目一般管理費、共済費は増額によるものでございます。

需用費に関しましては、巡回車の車両の修繕料でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、巡回車のリース料29万9,000円でございます。

次に、1款管理費2項施設管理費1目八森地区施設管理費でございます。

需用費、消耗品費112万5,000円でございますけれども、これは観海浄水場の水質調整安定用の薬品代でございます。

12節役務費でございます。通信運搬費5万6,000円につきましては、新観海浄水場及び取水場の管理通報電話料金の追加でございます。3節の3の67万円でございますが、これにつきましては、観海浄水場の濁水取水時におけるポンプ用水用の井戸のごみ除去などの清掃及び取付などの水処理による土側溝設置手数料67万円でございます。

委託料でございます。自家用電気工作物保安業務委託料、同じく新観海浄水場及び取水場に自家発電装置を設けてございますので、その保安業務委託料でございます。

以上でございます。宜しくをお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第62号について質疑を行います。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 先日どこかの町であったんだか忘れたんですが、取水場で火事が起きたんですが、それが分からないままポンプ場の中が焼けたと。水はちゃんと流れてあったけれども、結果的に焼けた事が事実であったわけですが、管理業務を委託して

いるはずなんです、その場合の事故が出た場合の保安監督責任と町の関係というのは、どちらに責任が出てくるのかということ、ちょっとその例を聞いて、こちらの場合はどういうふうな契約とか責任体系になっていくのか聞きたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。日沼建設課長。

○建設課長（日沼正明君） 自家用発電機に関しましては、必ず専門家にとるか業者による保安業務を委託しなければならなくなりまして、これは町に技師がおられませんのでどうしても委託という形になると思います。委託でございまして、月に1回安全点検を行うわけでございますけれども、それによってはこちらの方では安全点検の報告を受けて良しとしているものですから、そのほかにおける瑕疵における火災等の発生の場合は、当然こちらの方の町管理の責任になるとそう考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第63号、平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。日沼建設課長。

○建設課長（日沼正明君） 議案第63号をご説明いたします。

議案第63号、平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度八峰町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,359万円とするものでございます。

平成27年6月17日提出

八峰町長 加藤 和夫

6ページ・7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金、前年度繰越金1万3,000円の追加でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出1款事業費1項総務費1目一般管理費4共済費の増額1万3,000円の追加でございます。

以上でございます。宜しくをお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第63号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第64号、平成27年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。日沼建設課長。

○建設課長（日沼正明君） 議案第64号をご説明申し上げます。

議案第64号、平成27年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度八峰町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,940万8,000円とするものでございます。

平成27年6月17日提出

八峰町長 加藤 和夫

6ページ・7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款繰越金1項繰越金1目繰越金、1節前年度繰越金1万円でございます。1万円の追加でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出1款事業費1項総務費1目一般管理費、共済費の増額1万円追加でございます。

以上でございます。宜しくをお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第64号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第65号、平成27年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 議案第65号であります。

平成27年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）であります。

平成27年度八峰町の町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ209万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,598万3,000円とするものであります。

平成27年6月17日提出

八峰町長 加藤 和夫

6ページをお開きください。

歳入であります。

3款繰入金1項繰入金1目の繰入金であります。一般会計の繰入金で290万8,000円となります。

次のページをお開きください。

歳出であります。

総務費1項施設管理費であります。医科一般管理費であります。290万8,000円でございます。1節報酬であります。280万8,000円であります。非常勤医師の報酬ということで、4月から毎週水曜日午後、医師を2時から5時まで配置しております。その分に対する報酬であります。

4節共済費であります。これは負担率の変更に伴うものでございます。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これより議案第65号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第12、推薦第1号、農業委員の推薦についてを議題とします。朗読させます。藤田議会事務局長。

○議会事務局長（藤田吉孝君） それでは配付してございます推薦第1号、農業委員の推薦についてをご覧ください。

推薦第1号

農業委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、下記のことを農業委員として推薦する。

平成27年6月17日提出

提出者	八峰町議会議員	山本優人
賛成者	同上	水木壽保
〃	〃	笠原吉範
〃	〃	鈴木一彦
〃	〃	須藤正人
〃	〃	門脇直樹

推薦者のお名前です。

1番目の方は、佐々木清美さん。住所は、八峰町八森字浜田78番地の2、昭和9年7月27日生の方です。

2番目の方は、今井泰子さん。住所は、八峰町峰浜塙字塙66番地3、昭和27年2月25日生の方です。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） 議会推薦の農業委員はただいま朗読のとおり、佐々木清美さん、今井泰子さんの2名を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は、佐々木清美さん、今井泰子さんの2名を推薦することに決定いたしました。

日程第13、陳情第6号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。お諮りします。本案は教育産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は教育産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

今定例会最終日前までに審査を終了されるよう希望いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、6月19日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦労様でした。

午前11時39分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦崎達美

同署名議員 6番 柴田正高

同署名議員 7番 皆川鉄也

同署名議員 8番 嶋津宣美

平成27年6月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成27年6月19日（金曜日）

議事日程第2号

平成27年6月19日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 議案第66号 八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第4 陳情第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書について
- 第5 発議第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書について
- 第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第7 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（12人）

1番 鈴木一彦	2番 笠原吉範	3番 水木壽保
4番 須藤正人	5番 腰山良悦	6番 柴田正高
7番 皆川鉄也	8番 嶋津宣美	9番 菊地薫
10番 山本優人	11番 門脇直樹	12番 芦崎達美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
税務会計課長	金平公明	企画財政課長	須藤徳雄
福祉保健課長	大高伸一	教育次長	金田千秋

産業振興課長	米 森 伴 宗	農林振興課長	佐々木 喜兵衛
建設課長	日 沼 正 明	農業委員会事務局長	米 森 博 孝
生涯学習課長	工 藤 金 悦	学校給食センター所長	木 村 学
あきた白神体験センター所長	佐 藤 博 孝		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 藤 田 吉 孝 書 記 吉 元 和 歌 子

午前10時00分 開 議

○議長（芦崎達美君） おはようございます。今日は岩館地域から婦人部の方々が傍聴に来ていただいております。またそのほかにも来ていただいております。本当にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、9番菊地薫君、10番山本優人君、11番門脇直樹君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） おはようございます。8番、沼田の嶋津と申します。傍聴者の皆様にはいつも議会の方に関心を寄せていただきまして本当にありがとうございます。ただ残念ながら、今回の6月定例会一般質問が皆さんのお手元にあるとおり2名だけということちょっと寂しいのでありますけれども、まだまだ町にはいろんな課題がたくさんありますので、次回はたぶん大多数の方が登壇して、町長に一泡二泡を噴かせるようなそういう質問を期待しております。

まずは本日の一番手として、通告に従いまして一般質問を行います。

今定例会の私の質問ですが、今旬の地方版創生総合戦略、そしてもう一つは町の緑を食い荒らしている松くい虫の対策関連について2つのテーマなんですけど、3点についてご質問いたします。宜しく願いいたします。

1つ目ですけれども、地方創生総合戦略の取り組みについて伺いいたします。

今年の町は計画策定の集中年、これに当たっているようでございます。1つ目は、1年前倒しで、今後10年間の町の長期計画である「第2次町の総合振興計画の策定」であります。2つ目は、国の号令によります「まち・ひと・しごとの地域版総合戦略」です。将来の町の存続のかかる大きな計画を策定するものであります。あと1つは、先日の行政報告にありましたけれども、「定住自立県構想」もあるようです。特に2つ目の総合戦略については、これまでもどこの町村でも一生懸命に過疎対策なり雇用創出、あるいは地場産業の振興などにそれぞれ積極的に取り組んできました。しかし残念ながら、少子化と高齢化の波にのまれ依然として人口減少に歯止めがかからないだけでなく、将来自治体の消滅すら危惧されて今回の地方創生ということになったわけですが、我が町の将来にとって非常に大事なものになるものですので、正に町の力量が問われていると言っても過言ではありません。ところで皆さんもご存知のとおり、地方版総合戦略の策定事業は3月議会で繰越明許扱いとなったもので、総額で748万円と記憶しています。一方、新年度予算の中では町の総合振興計画、これを140万円の予算計上でした。

そこで1つ目の質問ですが、総合戦略の計画ですが、先般の説明確か、業務委託が大半であったと思います。どんな策定をするのでしょうか。そして、それをどのように実行していくのかお伺いいたします。総合戦略の方は計画策定委員が確か36名という内容の予算でしたが、総合戦略もそれを活用してやる、そういうふう聞いたと思っております。あるいはその後変わって、別にまた策定委員会を検討、組織を作ったのか。そして、どちらにせよ、どんな方々で構成されるのか。それから業者への委託内容はどのようなのか、今まで具体的なお話しを聞いたことがないように伺っています。そして肝心なところは、町民や地域の雇用をどんな方法で取り入れて、地域などをこの後どういう関わりを持たれていくのか、この辺をお聞きしたいと思っております。その後の、出来た後の実行段階での推進組織をどのように考えているのかも大事かと思っております。行政だけでやるのではなくて、地域そして団体・企業それぞれに役割分担をされながら、今後のことについて、現在作業中とは思いますが町長のお考えを伺います。

②のことですけれども、平成27年度予算の中で峰浜培養に出資金8,500万円を予算化しました。そして5月28日の全協では、県の市町村未来づくり交付金事業、未来づくり協働プログラムということで「おがる八峰シイタケプロジェクト」という名称で、ホダ木工場の改良、そして栽培ハウスの建設などをあげております。この事業は県が町に2億円を交付するものですが、実際の事業費はそれ以上になります。17日の行政報告に

ありましたが、シイタケの栽培農家は現在9軒、それにホダ木工場、あるいはパックスセンター等で働く方々を含めるとかなりの人数になるわけですが、それにしても一般の農家の数に比べたら比較にならないわけであります。米価が下がって大変な時期でありますけれども、一方シイタケの方の出荷額は年々増えているわけです。今、正に町はあれもシイタケ、これもシイタケということで多額の税金を投入しているわけですが、町の基幹産業は私はシイタケでないと思います。農業だと思うんですけれども、この農業、見捨てているとは言いませんけれども、最近ちょっと明確なところがないように感じます。そこで、総合戦略の中で農業をどう位置づけるつもりなのかをお伺いいたします。

それから、総合戦略の一番の狙い所である人口減少の歯止め策ですが、昨年12月に私ちょっと提案したんですが、下條村の視察を踏まえて、保育料とか給食費の軽減をやったらどうか。そうしたら町は、積極的に新年度予算の中で保育料は無料化します、給食費は半額で、それに加えて中学生までの医療費を無料化ということで積極的にやったことに対しては感謝を申し上げます。しかし、人口対策として捉えるなら、私はソフトだけでは物足りないと思うわけで、これと一体的にハード事業も展開しないと人口は増えていかない、そう思います。いかがでしょうか。総合戦略に盛り込もうとしている人口減少対策のハード、どのようにお考えでしょうか。

大きい2つです。

海岸部の暴風、飛砂対策ということで、松くい虫のことについてお伺いします。

八峰町で松くい虫被害が出て、被害木の処理を始めてもう何年になるでしょうか。町は松くい虫被害の日本海側の先端地域であり、隣県に被害が及ばないように防除に努めるとしてこれまで取り組んでいますけれども、残念ながら、町の南側の海岸部、特に海岸部ですね、壊滅的な状況にあります。そのためか最近、高野々とかですね、水沢の方でも風が強くなったということをお伺いします。

①番、町の対応を見ていると、被害木の処理に追われています。今年度も総額で1,100万円ほどの処理費用が計上されています。ただ一方の防除については、私あまり見えないうえ。今まで積極的に航空防除をやったというのは、最近あったようではありますが、今まではなかったのかなと。被害が出てから伐採処理だけこんな感じですが、現在の対応と今後の対策をお聞かせください。

②番、町の南部の海岸部は、所有が県であったり、あるいは財産区、あるいは一部は

民有地もあります。ところで、そこには様々な保安林指定もかかっているわけです。水沢においては保健保安林、目名潟の方においては飛砂防備等かかっています。こういう所については、県が確か責任を持ってやると思うんですけども、被害地域での今後の暴風・飛砂対策をどのようにお考えかお聞かせください。

最後3つ目ですけれどもこれも松くい虫関連なんですけど、3番としてポンポコ山公園の夏場対策ということでお伺いいたします。

私の住む所の沼田はポンポコ山公園、正確な名称は「ポンポコ山ふるさと公園」というのが正式な名称ですけれども、たぶん皆さんご存知ないかと思います。たまたま昔この係をやらせていただきましたのでそういうことを知っておりますが、よく犬連れて公園の中を散歩させてもらっています。

ところでここ数年気づくんですけれども、公園内の樹木が松くい虫の被害であったり、あるいは強風で木が倒れたりということによって年々少なくなっています。これによって公園全体の木陰と言いますか少なくなっております。風も強くなっておりまして、日差しが強くなると今度は芝生も焼けたりということで、地肌が出てしまったり、そして夏の照り返しの熱で、どこの公園もそうでしょうけれども、夏場の公園は敬遠されます。

そこで①番、樹木は植えたらすぐ効果出るはずありませんけれども、当面の公園の木陰確保の考えはいかがでしょうか。

②番、ポンポコ山は町内だけではなくて、能代などからもたくさんの家族連れで賑わっております。更に安心して遊べる公園とするため、夏場の暑さ対策としてのハードの考えはないでしょうか。

以上、お伺いいたします。宜しく申し上げます。

○議長（芦崎達美君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。それでは、嶋津宣美議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「地方創生総合戦略の取り組みについて」でありますけど、平成26年11月、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけると共に、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことなどを主な目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が臨時国会において可決され、同年12月には国の「まち・ひと・しごと創生総

合戦略」が閣議決定されました。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第10条にある「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」との規定に基づき、全国の自治体が「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定作業を進めております。本町においても、少子化人口減少対策を喫緊の最重要課題と捉え、昨年6月に庁舎内に「少子化人口減少対策会議」をいち早く設置し、諸課題への対応について協議をしているところであります。

八峰町として、「計画をどう策定し、どのように実行するのか」についてであります。現在、秋田経済研究所に、人口の現状分析として、「人口動向分析」、「将来人口の推計と分析」、「人口の変化が地域に与える影響の分析」などをお願いしておりますが、これらのビックデータの分析結果を踏まえて、「役場少子化人口減少対策会議」や「白神八峰商工会人口減少対策委員会」などからの提言をたたき台として、7月に設置する予定の「八峰町総合戦略策定委員会」において計画を策定したいと考えております。

また、策定後の各施策については、今後の国及び県の地方創生関係交付金等財政支援の動向を勘案しながら計画的に事業実施していくこととなりますが、今回の総合戦略にはK P I（重要業績評価指標）を設定することが義務付けられていると共に、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るP D C Aサイクルも確立することとされておりますので、計画については毎年度見直し作業を行ってまいりたいと考えております。

なお、国から地方版総合戦略については「議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議を行うことが重要である」との指導もありますので、議会内でも協議しご提言をいただければ、その内容は八峰町総合戦略策定委員会で議論したいと考えております。

「計画の中で基幹産業の農業をどう位置づけるか。現在考えている人口減少対策のハードは何か。」のご質問についてであります。八峰町版総合戦略では、「雇用創出のための産業振興」「移住・定住対策」「少子化対策」「人口減少社会への対応」の4項目を基本目標として設定する予定であり、農業については、「雇用創出のための産業振興」の項目の中で、「安定した雇用を創出するための具体的な農業振興策」と「その施策による新規就農者数をどれくらいにするか」というK P Iを定めることとなります。

このように、「雇用の創出」というテーマで産業振興策を考えるのが、今回の「総合戦略」でありますので、「町として基幹産業の農業をどう位置づけるのか」という大きなテーマについては、第2次八峰町総合振興計画審議会において十分に協議してまいりたいと考えております。

「現在考えている人口減少対策のハードは何か。」についてであります。地方創生交付金の対象となる事業はソフト事業であり、例外としてソフト事業と併せて実施することにより、K P I等の十分な向上が見込まれるハード事業についても対象となりますが、その場合でもハード事業がおおもとを占める場合には対象としないとしております。このことから、本町の総合戦略においてもソフト事業を主体に検討してまいりますが、協議の中で効果的なハード事業案がでてきた場合は、交付金の対象事業となるのかを国に問い合わせ、対象となる場合には計画に掲載したいと考えておりますので、現時点で具体的なハード事業を申し述べる段階にはないと考えております。

次に、「海岸部の防風・飛砂対策について」お答えいたします。

松くい虫被害は、平成8年度に能代山本管内で被害が確認されて以降、国や県、市町村、関係機関が連携して防除対策を講じてきていますが、松の木がほとんど無い藤里町を除き、現在も能代市や三種町・八峰町の3市町ではかなりの被害が発生しており、その被害量は秋田県の約7割を占めるとも言われています。町ではこれまで国や県の補助事業と町単独事業を合わせて、近年の平成25年度では約2,700万円、平成26年度では約1,800万円の事業費で被害木の伐採処理や薬剤の樹幹注入処理などを実施したほか、平成27年度でも約1,100万円を被害木を処理する計画となっております。

さて、ご質問の「海岸部の防風・飛砂対策」についてですが、海岸部の防風林はすべて県有の保安林となっており、維持管理事業等の一切は県で実施することになっております。したがって、ご質問2点の対策については、県からいただいた事業実績及び計画資料に基づいてお答えをいたします。

県では、防災上重要な能代市、三種町、八峰町の海岸マツ林においては、「松くい虫被害先端地域特別対策事業」などを活用し重点的な防除を実施することとし、年次計画で事業を行っております。

1点目の「防除が見えないが、今後の対策はどうされるのか」についてであります。

防除の平成26年度実績は、能代市との境の沼田から田中・水沢までの約91haについて地上からの薬剤散布を実施したほか、水沢川より北側の目名潟大沼から蝦夷倉にかけ

て約16 h a は無人ヘリコプターによる薬剤散布を実施しており、防除費用は合わせて約1,000万円です。平成27年度についても106 h a、約1,100万円で薬剤防除を実施する計画です。また、防除の実施にも関わらず松くい虫の被害木となったものは、平成26年度実績で約2,900万円で伐採処理されたほか、平成27年度で約3,800万円で伐採処理する計画となっております。

次に、2点目の「海岸部の被害地域での今後の防風・飛砂対策の考えは」についてであります。

水沢下カッチキ台周辺から目名潟大沼、蝦夷倉にかけての海岸部は、森林が少ないことから薬剤防除によって現存する樹木を守ること、そして新たに植栽することで森林造成を図り、防風・飛砂対策を進める計画となっております。この海岸部では、平成25年度・平成26年度の2か年で森林造成、植栽工事を行っています。まず、平成25年度は蝦夷倉と大沼で治山事業で保安林改良事業を行い、9.4 h a の森林を造成し、クロマツ、アキグミ、ケヤキ、エゾイタヤカエデの4種類、総数3万6,833本を植栽し、総事業費は約8,100万円です。また、平成26年度は同じ事業で、下カッチキ台から大沼にかけて11.5 h a の森林を造成し、クロマツ、アキグミ、カシワ、ケヤキ、エゾイタヤ、ミズナラ、エゾヤマザクラ、ヤマモミジ、ヤマボウシ、コブシの10種類、総数3万1,558本を植栽し、総事業費は約1億3,900万円です。今後は下刈りなどの管理を徹底し森林育成に努めることとしております。

次に、ポンポコ山公園の夏場対策についてお答えいたします。

ポンポコ山公園はご存知のとおり、平成24年度にリニューアルオープンし、今年で4年目の営業に入りました。昨年度からは公園の維持管理を観光協会に委託しております。能代市と隣接しているなど立地場所が良いことから公園利用者も順調に推移しており、昨年1年間の来場者数は約5万8,000人と、町内外から多くの家族連れや観光客の方から足を運んでいただいております。うち、昨年の6月の来場者数が3,636人、7月が2,520人、8月には5,168人と、夏場の3か月で約1万1,000人となっております。嶋津議員からのご指摘のとおり、ポンポコ山公園内の樹木はリニューアル前に比べ相当数減っております。これらは強風による倒木もありますが、多くは松くい虫被害によるもので、昨年度も被害木を95本伐採しております。現在もまだかなりの松くい虫の被害木があり、ここ数年で大部分を伐採しなければならない状況になるのではと心配をしております。それに伴い、今後、強風による公園来場者への影響や砂の飛散等の影響が生じることが十

分考えられますので、ネットで対処する方法、松くい虫に強い松や砂地に適した樹木を地形や風向きを考慮しながら計画的に植栽する方法等検討が必要であります。関係者と協議をしながら最善の方法で対処してまいりたいと考えております。

1つ目の「当面の公園の木陰確保の考えは」についてですが、公園を訪れる家族連れの方々などを拝見しますと、長期間滞在する方々は自前でパラソルを準備したりクーラーに氷を入れるなどして、強い日差しや暑さに工夫して対処しております。現在、公園内には、樹木のほかに木陰に代わるものとして東屋が1棟、日光を遮ることができる藤棚も2箇所があり、それぞれに合計6基のベンチが備え付けられ活用されております。また日差しが強い時は、メイン施設でありますパークセンターを利用する方々が多く、状況によってはサンセットタワーや野外音楽堂もかなりの広さがあるので、そちらを日除けの場所として使用していただければと考えております。

2つ目の「安心して遊べる公園とするため、夏場の暑さ対策としてハードの考えは」についてお答えをいたします。

これまでも公園で楽しく過ごせるよう、公園とパークセンター内に安全な遊具を設置してまいりましたが、これからも公園を訪れた人から喜んでもらえるよう、安全を第一に考えた施設整備及び管理に努めてまいります。夏場の暑さ対策としては、先ほど木陰確保については申し上げましたが、そのほかに足洗い場を兼ねた水飲み場が3箇所に設置されているほか、パークセンター入口には清涼飲料水やアイスクリームなどの自動販売機が設置されております。しかし、樹木の減少で日差しを避ける場所が少なくなる心配も出てきたことから、東屋を増設するとか、公園環境の変化にどう対応するか検討してみたいと考えております。また、各地の公園では様々な取り組み事例がございますので参考にしながら、本公園にふさわしいものがあれば取り入れることが出来ないか検討したいと思っておりますので、皆様方からも知恵をお借し下さるようお願いを申し上げます。

○議長（芦崎達美君） 8番議員、再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 皆さんお手元に簡単な参考資料入れました。一般質問するのにこんなにかつ詳しい資料を出していいのかということで、見れば何を言いたいかわかるような資料になっていますけれども。

まず1つ目の総合戦略の方ですけれども、7月から策定委員会が始まると。そこで私思うのは、前に36名の方々を委員とするということなわけですけれども、是非この後いろんな地域コミュニティと言いますか、地区とかそういうことで、地域との関わりを持

つような作業の策定段階でも一旦地区の方にそういうものを投げかけたり、あるいは地区の要望なんか取り寄せると、そういう作業をしてもらいたいなということでこの質問をしました。あわせて計画できた後も、今度は推進組織ができ、また別にやると思うんですが、その中でも地域の方でやってもらうものは地域で、団体とか企業でやる場所は企業でそんな分け方をするようにということで、地域コミュニティこれをひとつ大事にしてもらえなと思っておりました。まず1番の1つ目について、地域との関わりを再度お伺いします。この後の策定、そしてその後の推進組織等に地域はどういうふうに関わりを持つのでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

36人という委員は総合振興計画の方でありまして、総合戦略はこれは別でありますので、今のところ産業団体や、あるいはもちろん議会からも入りますけれども、あるいは総合振興計画の代表、更には金融機関、更には言論界、様々な方々が入っていただきましてその場でやるということになっておりますので、まずその点をご理解いただきたいと思っております。

それから今お話しの中で、最大限この地域の雇用を反映させるべきだと。そしてまた、これは実行に移す段階でもそういったところに十分内容を降ろしながら実行に移してほしいというような意見でございますので、その考え方についてはそのとおりでと思います。我々も今この計画作る段階にあたって、たまたま今総合振興計画と時期が重なってまいりますけれども、そういったので集めた様々なアンケートや、あるいは町民の声もありますので、そういったものもまた総合戦略の中に取り入れていきたいなと思っていきます。もちろん議会の代表も入るわけでありまして、皆様方から吸い上げた意見についても最大限その場で反映をしていただければいいんじゃないかなと思っております。また、ある程度計画がまとまった段階では住民から意見をもらうパブリックコメントも実施をしたいと考えておりますので、そういう機会を捉えながらまた幅広く意見を求めていきたいと思っております。あとは計画が出来て、実行するのはこれは町だけでやるわけではありませぬので、できるだけ多くの町民が参加できる、あるいはまた実行に移せるそういうものをどういうふうな形でやるのか、そこら辺も議論の対象になると思っておりますので、それらを踏まえながら今言ったような趣旨も生かしてまいりたいというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） やっぱり地域の声と言いますか、地域コミュニティ段々高齢化なっています。そういう中で、地域にもいろいろアイデアを出してもらおう。そして、地域でもこの後の人口増加と言いますか、それに一役買ってもらうということで、もう少し地域を活用してもらえればなと思います。

ということで、これについてはいいかもしれませんが、続いて②番の方の関係ですが、先ほどの参考資料の中に入れました人口減少対策のハードということで、若者定住集合住宅の参考事例入れましたけれども、ソフトだけ幾ら補助金やるよ、あるいは助成するよと言っても、やっぱりそれを受け皿としての住まいがないとうまくないのかなということで、下條村を見た時感じました。例えばこういう集合住宅の考えがないのかなと思いついて入れました。

それから、総合戦略の農業については総合計画の中で十分に練っていくんだと。戦略の方については新規の方々を何か重要視しているようですけれども、町では今一生懸命生薬による農業部門についても力を入れているわけですがけれども、もっとこう創生の方でも農業はやっぱり基幹産業だということをもうちょっと強く出すようなそういう姿勢ほしいわけですがけれども、それは総合計画の中でやればいいんだということではなくて、総合戦略の中でひとつこう、農業は町の代表する基幹産業であるということをも町長からひとつ出してもらえればなと思います。それと併せて、下條村を参考にしましたけれども、この集合住宅の考えをお伺いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） まず何点かお話しありましたけれども、この場で農業を位置づけようという話は、今の総合振興計画の中でも農業は基幹産業であると十分な位置づけはされておりまして、我々政策を実行する場合もこれを基本にしながら全部施策を打ってきているわけですから、あえて言えば基幹産業の認めるとかという話でなくて、これはもう十分町の基幹産業の一つとして捉えているということは重々言ってきたつもりでありますので、その気持ちは変わりありません。ただ今回、総合戦略は今の人口減少社会にどう対応するのか、どうして雇用を拡大しながら人を増やしていくのかという、そういう視点がございまして、雇用を確保するための今の戦略として何を今成すべきなのか、そういう論点から話をしたいと思っておりますし、基本的な構えとしては総合振興計画の中に農業の位置づけはきちんとされておりまして、あるいはまた農業の再生ビジョンの

中にもうたわれておりますので、その点はあえて今ここで詳しく申し上げる必要はないと思いますので、考え方としては我々はそこに農業というものを位置づけながらやっている、その政策の中でいろいろと米づくりもあれば、あるいはシイタケもあれば、あるいは生薬もあれば、様々今の野菜作りの問題もあるわけでありますから、いずれこの総合戦略の中では雇用をいかにして生み出していくかという視点で議論をしていきたいなというふうに思っています。

それから、確かに定住・移住も進めていくわけで、じゃあ受け皿となる住宅どうするんだという話されました。下條村の例もあると思いますけれども、ご存知のとおり今年度の予算で八峰町に住んでいただける、そのために空き家を改修しながら、そしてそこに住まわせていくとか、様々な住宅に対する手立ても目出しをしているところでありますので、この後移住・定住の関係で人がやっぱりそういう来るといような状況になれば、そういうものを付随しながら、別に総合戦略の中でハードやれない、じゃあ総合戦略以外で一般の施策の中でもそういう展開はしていかなきゃならないと思いますので、そういう大事な課題は別にこの総合戦略だけに捉えないで、一緒に施策の中で展開をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） たまたまうちの近所にはポンポコ山の公園があったり、先ほども何か原野火災あったわけですがけれども、人口減少対策の例えばハードものとしては環境的にも能代に近い、下條村でいったら隣の飯田に近いと同じで、そういう環境にありますので、是非町の方では定住に向けてもこういう若者定住住宅ですか、これを検討してもらいたいと思います。回答はいりません。

○議長（芦崎達美君） 2問目の再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 海岸部の松くい虫被害なんですけど、その地区によってそれぞれ違うわけです。例えば、目名瀧の蝦夷倉であつたら海岸線の保安林が1箇所ということで壊滅でした。それから今、田中の方もあそこもどちらかというと集落からは遠いわけですが海岸部だけの保安林です。ただ、沼田については海岸部のほかにもう1箇所中に民有地の松林がありまして、これはもう壊滅も壊滅だわけですが、先ほど町長の方から防除についてもやっているんだということ、私その辺、海の方に行ってもそう見なかったんですけども、最近始めたのかなと思っておりますけれども、航空防除であつたり、あるいは無人ヘリを使つたり、下から散布ということでやっているようですが、民有林

については、これは手付かずであったのかなと思っています。資料の中にも入れましたが、ゴルフ場周辺の海岸部から集落の間までの私有林地ではこういう状況です。ただ、年間1,000万円からのお金をかけて今まで見えてきたのは、ただ処理だけかなと思っているわけですが、防除もやっているということで、いくらかはほったしたわけですが、ただ、いくら防除しても松くい虫はそこだけ枯れているだけでなく、もう回りにも既に手が入っているというか、それが松くい虫だと思うんです。今までもずっと皆さん分かるとおりですね。もう危ない所だけ処理せばいいし、普段の所はもう防除をやめるといふ、そういうことは考えられないものではないでしょうか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

さっき県の保安林でいろいろ手立てを尽くしているという話しましたけれども、そうまた極端な話をしないで、やっぱり守るにいいものは守ると。守られないものはやっぱり伐倒処理をするというすみ分けをしながら、なおかつ切った後については植栽をしていくと、こういう段階を経ながらやっているようでありますから、確かに防除したから全部守れるというものではありませんけれども、これもまた1つの手段として合わせ技でやっていく必要があるのではないかというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 特に目名潟地区が今年度ですか、風力発電事業始まる。それから沼田から田中にかけては来年度大規模な風力発電やるわけで、これによっても健康な松の木も伐採されると思うわけですが、県の方には町の方から、保安林の方については計画性を持ってやるようにひとつ町長の方から馬力かけてもらえればと思います。ただ、私有林についてはこれは今から手を入れることも何も出来ないような状態で、林の中も迷路のような感じで、伐採処理の跡が残っておりまして、それによって高台にある所の集落はかなり強風が最近あると。そういうことで、これについて私有林の方について何か町としての考えはないものではないでしょうか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

正直な話私も昨日ですね、嶋津議員のご質問を受けながら現地見にひと回りしてきました。ちょうど県の担当者とも会いましていろんな話もしてまいりましたけれども、いづれ県の方では、さっき申し上げたような年次計画に沿って、守るべきところは守る、

それから切るものは切る、それから植栽するところは植栽すると、こういうものを計画的にやっていきたいという話でありますけれども、ただ、民有林の場合はこれは町の方でいろんな事業を使いながら、伐倒し、そして駆除処理をするというようなところまでやっていますので、それはそれとしてうちの方でやっていますけれども、今申し上げられた沼田の件のついての状況についても後から確認をしながら、町としてやれるべきことがあればこの後やってまいりたいというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか

○8番（嶋津宣美君） なし。

○議長（芦崎達美君） 3問目の再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 資料の中にも3問目関連で入れましたが、3番のところに、ポンポコ山の国道の入り口のところのあそこにでかい松の木4本あるんですけれども、これも見事に真っ赤っかになっています。それから公園の中に行くと、もうかなり根っこだけ残っていて、ほとんど伐採して、残っているのもこういう感じで赤くなってきているということで、これは深刻だなあと感じておりますけれども、町の方でもいろいろ藤棚とか、建物もあるということ分かるわけですが、たまたま今年よその方に行った時、4番の方にあるような感じの噴水と言いますか、水がぱつと勢い出るんでなくて、これは夏向けのやつなんですけれども、霧にして下から吹き付けるという感じでびしょぬれになるようなものではありませんけれども、水量もあまり使わないやつで、これだったら日射病予防にいいのかなと。写真にあるやつはかなり大きい物ですが、こういうものなんかを是非町の方で対応してもらえれば本当ありがたいものだなと思っています。

それから、グランドゴルフコースの方もほとんど藤棚しかなくなったわけですが、例えばあそこに大型のパラソルを置くとか、あるいはもっとパーゴラなんかを作るというように、それによってもっと利用者の方が夏にも使い易くなるんじゃないかなと思いますけども、町長の考えもう一回お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

ポンポコ山公園内の入り口も確かに松の木も今、松くいによって非常に見苦しい状態になってきておりますので、いずれ処理をしたいと思っておりますけれども、今担当課の方でいろいろ補助的なものを求めてそれを使いながら、来年度にはしっかりした形で処理は

したいなと思っています。そしてまた処理をするばかりでなくて、その後植栽もしないと公園ですから、樹種をどういうふうな形でというのも今年度検討しながら来年度に向けていきたいなと思っています。

それから、公園内部の今申し上げられたように、ミストシャワーのようにやっている公園も確かにあります。それがうちの方の公園に適当なのかどうか、そこら辺の見極めも必要だと思いますので、様々ほかの公園ではいろんな形のものをやっていますので、ちょっと事例も私の方でも少し勉強しながら、ポンポコ山公園にふさわしいものがあれば取り入れながらやっていきたいなというふうに思っております。そういうことで、今ご提案されたもの1つの方法ということで受け止めながらこれから研究をしてまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 2番、3番は松くい虫対策関係なんですけれども、このとおり町中が松くい虫で、被害が内陸の方までもう行っていますけれども、ひとつ危ない所だけでも処理すると。もう防除してもだめなものほとんど分かっていますので無理しないで、むしろこの夏場対策とか、こういうのに付けたらいかがかなと思っておりますけれども。回答ありませんけれども、以上はそんなことで終わります。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますか。

○8番（嶋津宣美君） ありません。

○議長（芦崎達美君） これで8番議員の一般質問を終了します。

次に、10番議員の一般質問を許します。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） おはようございます。今日は岩館婦人会の皆さんご苦労様です。傍聴ありがとうございました。議会だよりの紙面でしか、なかなか見ること、知ることができない議会の内容ですけれども、今日は町の考えと私の考えについて、生の討論を聞いてもらって、町の将来のことについて一緒に考えていただければありがたいと思います。

はじめに、地方創生の対応について質問いたします。

昨年11月、地方創生理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が国会において可決され、その法律に基づき、全国の自治体でも地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が努力義務として規定されました。石破大臣のコメントでは、「いつの時代も日本を変えてきたのは地方で、地方創生においても地方自らが考え、責任を持って取り組むこと

が重要だ。そのために、都道府県と市町村には、地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定をお願いする」と。そして「人口軽減、超高齢化というピンチをチャンスに変える。今後、国と地方が総力を上げ地方創生を推進し、国民の意識が変わっていけば、活力ある日本社会に向けて未来が開けていくと確信している。」と述べております。その総合戦略で示されている目的として、「1. 地方における安定した雇用を創出する」、「2. 地方への新しい人の流れをつくる」、「3. 若い世代の結婚、出産、子育ての希望叶える」、「4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守ると共に地域と地域を連携する」との4つの基本目標が掲げられ、我が町もその目標に向けた計画を今年度中に作成しなければならないわけで、かなりタイトなスケジュールで進めなければならないのであります。全国の各自治体が一斉にスタートし、その計画の内容の出来、不出来を国がふるいにかけるという、それは当町の自治体としての力量が試されるので、当局には、質の高い人口ビジョンと総合戦略をつくることの重い責任が課せられております。国は「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略の策定」に対し、情報支援、人材支援、財政支援を切れ目なくを行っていくほか、情報支援として地域経済分析システムこれを整備して地方に示していく。そして、ビッグデータと言われるものの提供も行っていくようです。人的支援は、市町村の要望に応じて、当該の地域に愛着・関心を持つ意欲のある省庁の職員を相談窓口員として選任するという。名前は「地方創生コンシェルジュ制度」を設け、当町のような小さい自治体には国から人を配置し、やる気のある自治体にはしっかりサポートすることになっているようですから、これらの制度もしっかり活用し、そしてまたこの機会に国との関係強化、そして情報収集の強化を図っていくべきと考えます。平成28年度以降の交付金については、地方版総合戦略に基づく事業に対し交付されるということで、金額や具体的な内容については示されてないですが、国の厳しい財政状況を勘案すると、大盤振る舞いの財政措置は長く続くわけではなく、情報支援、そして人的支援は続いていくでしょうけども、財政面での支援に関しては困難な状況になるでしょう。そうなってくれば、国も目標を立てているわけですから、目標達成のために自ずと地方で行われる事業に対して選択するようになると考えなければなりません。実効性・効果性の高い事業をやる町に対して資源を重点的に投入し、国の掲げた成果を上げようとするようになるわけで、これはどういうことかと言いますと、国は自治体間の横並びこれをやめて、いわゆる勝ち組、負け組の自治体というのを容認していく考えだと思ふのです。実際、石破大臣の地方創生への取り組みの発言からも、「地

方に最初から差を付けることを考えていないが、一生懸命努力するところとそうでないところを同じに扱えば国全体が沈むし、努力することがばかばかしくなる。そのようなことはあってはならない。」というふうに発言をしております。そこで本町は、どのような対応、対策をもって地方創生に取り組むのか。

「1. 地域創生に取り組む基本方針」、「2. 地方創生戦略計画の策定・スケジュール」、「3. 事業、町民の意見の聴取」の3点についての取り組みの考えについて質問します。

次に、地域ポイント制度で活気あるまちづくりについて質問します。

私は、町民が様々な行事に参加し、活動する人が多い町ほど活気がある町であるとの考えに立って全国の各自治体が行っている取り組み例を調べてみると、地域ポイント制度を導入する地方自治体が広がっています。地域ポイントサービスとは何か。消費者が支出する購入金額、あるいは来店回数などに応じて一定割合のポイントを還元し、一定量貯まれば相応の商品やサービスと交換することができるというものであります。商店で買い物すると購入金額に応じて引換券・シール・スタンプ・ICAAカードへの記録などによってポイントが与えられ、消費者はそれを物やサービスや割引等に換えることができる仕組みであります。自治体を実施する地域ポイント制度は、民間企業が行っている手法、ポイント制度を応用したものであって、その目的は少子高齢化問題、環境エネルギー問題、地域産業問題、地方財政問題などの諸問題をはじめとして、それぞれの地域が抱える地域コミュニティ問題を解決するために住民の参加を促しながら、行政と住民が一体となって取り組む例が報告されております。地方自治体が行っている地域ポイント制度を大別すると、「1. 介護支援」、「2. 健康促進・長寿支援」、「3. 環境保全・省エネルギー」、「4. 地元産品購入促進」、「5. 社会活動市民ポイント制度の活動支援」の5つになるようですが、地域ポイント制度が画期的なことは、地域経済の活性化、地産地消の促進、協働社会の実現、ボランティア活動の促進などを目的にしており、地方自治体に掲げる様々な政策目標を実現するための手段として利用され、介護支援活動、健康促進活動、ボランティア活動、住民の協同活動等に参加した者にポイントを付与する制度であります。他の自治体の取り組み例として、元気な高齢者が要介護にならないため、高齢者の社会参加、地域貢献を促すと共に、高齢者自身の介護予防に繋がる方法として介護支援ボランティアなど、介護予防を目的とした高齢者が地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設などでボランティア活動を行った場合に、自

治体からポイントを付与するもので、貯まったポイントに応じて商品との交換や換金できる制度があります。このような地域ポイント制度の導入について検討実施することを提案し、答弁を求めます。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本優人議員のご質問にお答えします。

はじめに「地方創生の対応について」であります。山本議員が申し述べたように、昨年11月の臨時国会において「まち・ひと・しごと創生法」が可決され、同年12月には、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「長期ビジョン」を踏まえた平成27年度から平成31年度までの5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策が示されました。また、各自治体には、創生法第10条により、総合戦略策定の努力義務が定められ、その規定に基づき、全国の自治体が「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定作業を進めております。また、国では、地方版総合戦略の策定や推進を人的に支援する「地方創生コンシェルジュ」制度を創設し、地域からの様々な内容に関する相談に対応するとしており、秋田県担当者は現在41名が登録されております。本町では、本年1月に「地域活性化伝道師による人口減少対策セミナー」を開催いたしましたが、その際、講師との橋渡しや会議に同行していただいた方々も「地方創生コンシェルジュ」の方々であり、本町は一早くこの制度を活用した町でもあります。今後も逐次ご支援をいただきたいと考えております。

人口ビジョン策定のためのビックデータの提供として、「地域経済分析システム」の運用が開始されておりますが、未だ一部データしか入っていないことから、国では、逐次情報の充実を図るとのことです。これらの情報支援についても適宜活用してまいりたいと考えております。

「地方創生に取り組む基本方針」についてであります。八峰町版総合戦略では、「雇用創出のための産業振興」「移住・定住対策」「少子化対策」「人口減少社会への対応」の4項目を基本目標として設定する予定であります。また、「地方創生戦略計画の策定・スケジュール」についてであります。5月13日に秋田経済研究所と委託契約を結び、現在、八峰町の人口の現状分析として、「人口動向分析」、「将来人口の推計と分析」、「人口の変化が地域に与える影響の分析」などをお願いしているところであります。これらのビックデータの分析結果を踏まえて、昨年度庁舎内に設置した「少子化人口減少

対策会議」や「白神八峰商工会人口減少対策委員会」からの提言などを参考として素案を作成し、7月中には「八峰町総合戦略策定委員会」設置したいと考えております。その後は逐次策定委員会を開催し、基本項目として先ほど挙げた4項目について協議していただき、具体的な施策やK P I を掲載した計画は10月末を一つの目処としてまとめたいと考えておりますが、県の総合戦略も勘案しなければならないことから、状況によっては11月以降となる可能性もあります。

「事業者・町民の意見の聴取」についてであります。八峰町総合戦略策定委員会の委員構成は「住民代表」、「産業界代表」、「教育関係者」、「金融機関」、「新聞社」などと考えており、住民代表としては「八峰町総合振興計画審議会」の代表を想定しており、総合振興計画の審議の中でも総合戦略について議論していただくこととしておりますので、その協議内容についても計画に反映させたいと考えております。また、議会代表も策定委員会の委員と考えておりますので、議員各位のご意見も計画に反映できるものと考えております。更に、総合戦略案についてはホームページを通じてパブリックコメントを実施し、一般住民の意見も計画に反映させる手法も検討したいと考えております。

次に、「地域ポイント制度で活気あるまちづくり」についてお答えをいたします。

地方自治体に取り組んでいる「地域ポイント制度」について、山本議員から多種多様な事例を紹介していただきましたが、「住民自らが主体となった地域づくりに向けて、住民と行政による協働のまちづくりを推進し、住民一人一人が自分の住む「まち」や行政に関心を持ち、地域活動やボランティア活動を通して、これからのまちづくりの担い手となる仕組みづくり」の一つとして「地域ポイント制度」を導入している事例が全国各地にあり、ポイント制度を介護支援ボランティア制度として市町村に積極的に広めている県もあります。本町においては、平成24年度から町内の産直で地元農産物等を購入した際にスタンプが押され、満点となったスタンプシートで500円相当の金券等に交換できる「エコ・アクション・ポイント」を行いました。利用者が少なく、平成25年度で残念ながら事業終了となりました。また、民間事業としては、手這坂活用研究会が新たなボランティアが参加しやすいようにと「桃源」という地域通貨を導入した事例もありましたし、町内の商店により組織された「ぶなちゃんスタンプ会」の事業は、現在も地域ポイントサービス事業の一つとして継続されております。少子高齢化や人口減少が進む中、行政サービスを維持しつつ、新たな行政ニーズに対応していくためには、「町民

と行政の協働によるまちづくり」を展開していくことが大切であり、今年度策定の第二次八峰町総合振興計画の「まちづくりの基本目標」の一つとして、「町民とつくるパートナーシップのまちづくり」を掲げる予定であり、「地域ポイント制度」は「協働によるまちづくり」の一つの手法として有効なものと考えておりますが、実際に事業を展開していくためには課題も多いようでもあります。その大きな課題の一つが、地域活動やボランティア活動に特典を付与することへの不安であります。これは、地域ポイント制度を導入した際、貯まったポイントで交換する特典にお得感がなければ参加率向上などの効果が表れないし、特典が良すぎると「この事業はポイントがもらえるから参加する。この活動はポイントがもらえないから参加するのを見送る。」など、純粋なボランティア精神により成り立っていた行事に悪影響を及ぼしかねないという根強い不安感からきております。このことから、自治体が「地域ポイント制度」を導入する際には、制度設計や具体的な内容には十分に時間をかけて関係者との議論が必要と考えますので、本町においても、制度導入の是非も含め、慎重に検討したいと考えております。

○議長（芦崎達美君） 10番議員、再質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 答弁の中で、秋田経済研究所に分析等の依頼をしていると。先日八森広報で367万円で落札したというふうに記憶しておるわけですが、その点で若干お尋ねいたしたいのがですね、その経済研究所という所で分析をした内容が計画そのものを丸投げしているのではないのかという疑問が危惧がちょっと感じられるわけです。従来、全国各地同じことを計画で今、この戦略計画を立てているわけですが、こういう経済研究所みたいな団体があちこちの例を引っ張ってきて、それをコピペしてその計画を作る、それが八峰町の計画にも同じようにある。ほかの市町村でも同じ文面があるというふうなことにならないのかなというふうなことをちょっと心配するわけです。その点について、まずお尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

秋田経済研究所に委託したのはあくまでもデータの分析とか中心でありまして、非常に専門的な立場からの検討が必要であります。それから先ほども申し上げましたけれども、既に役場内での検討、更にはまた産業団体を通しながら商工会からの提言もございましてけれども、そういったデータとそういう意見とそれらを様々基にしながらこちらで策定をしていくということになりますので、全て全部計画まで練っていただいて、それ

を全部出すというような状況ではないし、それからまた、今回の場合は従来の計画のようにどこでも金太郎飴のように同じようなのでなくて、あくまでも八峰町の実態を踏まえて、八峰町の現状からどう脱出していくのかという視点がないとこの計画は策定できませんので、そういう面では今おっしゃったような心配もされる方もあるかもしれませんが、そうならないように八峰町独自のものをしっかり策定をしていきたいというふうに考えています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） その計画が先ほどKPIという目標数値というふうに考えればいいんだろうと思いますが、その目標数値を作ることが目的だけで終わってしまったのでは何にもならないわけで、特に重要だと思うのは、皆さんに渡している資料の中の右端にあるんですがね、「総合戦略の更なる進展」というところの下の「客観的な指数の設定PDCA」というもののアルファベットがあります。これの意味は、プラント、実行、それからチェック、改善というふうに訳すそうなんです、要はどのように目標数値に向かって改善していくのかというふうなことがより重要であると思うわけですよ。ですから、この辺の中身までちゃんとこれから作るであろうを委員会がシステムの実行の評価、それから改善が期間、若しくは委員会というか、そういうふうなものを考えておかないと、単に「計画は出来ました」「はい、配布しました」「目標はこうです」で終わってしまっているのが、今までの事例の多くがそれを語っているんでないかなと。今回、特にこの総合プランというのは全国各地で切磋琢磨して甲乙付けられるわけですから、より突っ込んだチェックと改善のシステムづくりを含めた内容にさせていただきたいと思うわけですが、その辺どう考えておりますでしょうか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

これまでも人口減少に対して断片的な取り組みはいろいろしてきました。今や国の方でも1億人を割るのではないかというそういう推計、更には秋田県自体も70万人、60万人台に落ちるのではないかという状況。それから八峰町の場合は、2040年であれば4,000人台に落ちるのではないかと。こういう人口減少が差し迫っている中で、今までのような形式的なものの考え方では通らないと。したがって、今やっぱり町の実態をきちんと踏まえながら、この町として何をやっていくべきなのかということをするのがこの総合戦略であって、計画をただ立てるのが目的ではないわけですから、当然その中で出され

たものは目標があっても数値目標もきっちり出しながら、ここまでこの雇用対策の中では何を雇用していくというところまでつめて、それを実行に移していくと。実行の過程で出来ないとすればなぜ出来ないのか、何が問題なのか、そういうことやっていくのがPDCAサイクルなわけですから、そういうものを取り入れながら、最終的には八峰町の人口減少に少しでも歯止めをかけていくという、そういうところにねらいがあるわけですから、形式的な取り組みであるのであれば何もこれ立てる必要はないと思いますので、そういう面では、今回は後に引けない今の日本全体の状況の中で、地方をいかに立て直していくのかというところから出てきているということを入念に入れながら我々自体も考えていかなきゃならないし、皆さん方からもそういう立場でのいろんな議論をして意見をもらいたいなというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 策定のスケジュールで若干お聞きしたいのですが、7月にはまずその委員会を設立して、11月には答申というか結論を出そうとしているわけですが、それ以外に前段の参考プランとなる考え方を庁内の委員会と商工会の委員会から意見があがっているというふうな話だわけですが、その2つの委員会の考え方というものは表に出せないものなのかどうか。というのは、7月にいろんな委員が集まって討議するでしょうが、パブリックコメントが出るのは11月過ぎだとすれば、それから町民の意見を求めて3月までにまとめるというのは、非常に厳しい話なのではないかなと。事前にこういうふうないろんな提案がありますよというふうなことを先に町民に示してから、そういうふうな委員会なりを組織して意見集約するべきものなのではないかなというふうに私は思うわけですよ。でないと、今までいろんな町の中に審議会とか懇談会とかというふうなものがありますけども、ほとんどかなりな人が顔ぶれ一緒だわけですね。ですから、また同じ人が来て、同じ事を言って、それはそれで代表の経験ですから無視するわけにはいかないにしても、やっぱり今後の八峰町の将来のためにはもっと奇抜な意見とか、発展的な意見を発言できるような考えを持っているような人を発掘することもまた必要なのではないのかなと思うわけですが、その辺2点ちょっとお伺いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほど原則的には10月末までかかって作りたいと。ただし、県との調整とかある場合

は11月以降にずれ込む場合もありますよと、こういうスケジュールであります。したがって、できるだけ10月を目指して頑張っていきたいなと思っています。

それから、商工会の話とか、既に昨年の段階でこの人口減少問題というのは非常に大事な問題だということで、自発的な形で商工会の内部でいろいろ議論していただきまして、それを提言という形で町の方でいただいております。それから、庁舎内でもこの問題は大事な問題であるということで、役場の職員の中でチームを組みながらその中でいろいろ議論したまとめたものがございます。それらを今回総合戦略という今策定する中に織り込んでいこうということでもあります。それから、確かに今何かありませんかと、今すぐ町民によりもあれですけども、町としての方針なり何もない中で、「はい、意見出してください」では通らないわけですから、今ある程度そういった基本的な方針なり、あるいは「策定内容、こういうような方向で町は考えていますよ」、それに対して意見をもらうという立場でいきたいと思っておりますし、それから委員会そのものの構成についても、いろんな構成、人的な構成はあると思っておりますけれども、ただ、現状の中ではいろんな層の意見をできるだけ多くまとめたいとは思っておりますけれども、ある程度、今回の場合は各会を代表するような方々で意見を出していただきたい、そういう方向でまとめていきたいなというふうに今のところは考えております。だから、いろんな出されたものについてはいつでもこれは受けるわけでありまして、いろんな層の意見だとかそういうものを通しながら集めていきたいと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 大体言うことは分かっているんですが、やはりいつも同じような顔ぶれが並ぶような心配はしているわけですよ要は。ですから、もう少し各団体に対してもとりわけ若い人というわけではありませんが、建設的な意見を出せるような人をより推薦してもらうようお願いしたいと思います。

それからもう1点、国の省庁職員を派遣してもらうような事業というか支援が、国で今回の事業であるわけですけども、もう既にコンタクトを取って支援をしてもらっているということではありますが、今後例えばこういうふうな事業をやりたいので国から人を派遣してくださいというふうなこともあり得るのでしょうかと、その辺お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほど申し上げたように、秋田県には41人、ホームページにもこれは公開されていま

すので名前まで全部分かりますけれども、いずれやみくもにただ人を来てくれではこれは意味ないので、私らも今の方針を決める、いわばやっていく中で、どうしてもやっぱりもっと専門的な立場、あるいは国の立場から助言、指導していただくというような事態があれば要請はしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 2問目の再質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） これも回答に対してですね、非常に慎重というか消極的な発言で少しがっかりしたわけですがけれども、私の提案の内容が理解されていない、自分の説明不足を恥じるところでありますけども。

このポイントの制度は、介護現場の人手不足の解消ということにも多少というか、有効であると思うわけですよ。それから高齢者自身がボランティア活動することによって生きがいを感じたり、介護予防にもなるというふうに言われている中で、国でも生活支援サービスコーディネーターというふうなことを配置するような予定まであるわけです。ですから、こういうボランティア制度に対しての生きがいの創造と、そういうふうなチャンスを与える。しかも、それに対して若干の恩恵を与えるというふうなことをひとつ考えてもいいのではないかなというふうに思っているわけですよ。

もう1点は、別な角度から言いますと、先ほどの地方創生の問題にも関わるわけですが、地方の定住を考えている人の3割の人間は、物価が安くて環境がよく、地域が生き生きして活発な所で、農業で暮らしていきたいという人がいるわけです。そういった中で、町民の活動が活発である所に移住を決意させるきっかけにもなっているわけですね。その活発にするためにはどうすればいいのかということを考えてみた時に、町の中でのいろんなイベントもあれば、祭りもあれば、講演会やそういうふうな行事があります。そのほかに、例えば地元の路肩の草刈りであったり、児童公園の草刈りとかあったり、そういうふうな作業もあるわけです。それはみんなしぶしぶ出ているわけですがけれども、これに対してポイントを与えることによって若干でも参加率を上げてもらう。回答の答弁ではそれは少し不純だろうというふうな言い方をされましたけれども、私は参加の機会をつくるためにはそういうことだっていいのではないかと。要は、家から高齢者であれ、若者であれ、子どもであれ、出て来て参加する、そういう環境のためにはそういうことが必要なんではないかと思うわけですよ。その辺、もう一度考え方お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほど質問の中であったように、いろんなポイント制度を使って介護支援であるとか、あるいは環境問題であるとか、地産地消の問題であるとか、様々全国ではやられているということは承知しております。したがって、もし八峰町で何が今やることによってそういった住民参加が進んでいくのかという設計をきちんとしないと。それからまた、やる主体はどこでどういうふうな形でやるのか。それから運営はどうしていくのか、様々なやっぱり問題がございます。したがって、そういうものをきちんと整理してからでないと、今は直ちにこれをやりますよということにはならないと思います。

それから、やっぱり今、3か年で自治体のコミュニティ醸成のためいろいろ支援していますけれども、地域のコミュニティがその議会の中でも活発に行われているとすればそれはそれとして発展的に繋がっていくことでもありますから、これもまた1つの手法であるわけです。必ずしもポイント制度でなければ広がらないかという意味ではないので、状況に応じてそれを使ってやった方がより効率的にそういうものが高まっていくというものであれば、さっき申し上げたようにいろんな条件整備をする。やっぱりねらいとか、そういった事態を踏まえた形での計画を立てないとですね、直ちにすぐやるというわけにはいかないと思いますので、この後の町にとってこの制度がどういうふうな形で有効に働くのか、こういうものであればやった方がいいという判断を立てば、別にやらないというのではなくて、そういうものをもう少し慎重に検討してからの方がいいんじゃないかということでもあります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 冒頭に話した介護ポイントは1つの例でありますけれども、様々なポイント制度あるわけですね。例えばさっきも話しましたが、公園の草刈りであったり、今日傍聴に来ている皆さんの参加だって、これポイントに設定すればなるわけですよ。むしろ議会に傍聴に行けば100円もらえる。そういうチャンスも必要だと思うわけですよ。そういうことによって、100円もらえるほかに議会の傍聴できて、町のことを知ることができる。仮にですね、1ポイント100円にして、全ての町内の商店で使えるポイントを1ポイント100円。1,000万円あれば10万人の人が動きます。その数というものはすごいエネルギーだと思うわけですよ。どこの会場に行っても満員だと。人を整備しなきゃならないぐらい人が集まって来る、そういうふうなまちづくりが必要なんではないかと。

それは1,000万円という金はかかるかもしれませんが。でも、そういうことが八峰町ってすごいねという、あれだけ活気ある、何やっても人集まると、そういう大胆な発想こそが都会から人を呼ぶための宣伝になるわけですし、注目される。注目もされない町に人が来るわけないんですよ。そのために大胆な発想というものは必要なんです。慎重に事を構えて準備は必要ですけども、まずそれに向かって行ってみようという積極的な答弁を求めたいのですが、お願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

結論からいくと、研究させてください。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 最後に、何例かエコアクションポイントとかでやった例があって失敗したという話でありますけども、それは結局対象範囲があまりにも狭過ぎてメリットがないということと、ほとんどの町民がそれを理解していないということに尽きるわけですよ。どこの店でも使える、いろんな活動に参加することによってポイントがもらえる、そういうふうな大胆な発想をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） これで10番議員の一般質問を終了します。

日程第3、議案第66号、八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。本案について、当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第66号、八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを説明をいたします。

八峰町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜小手萩字大沢40番地19

氏 名 金平嘉孝（昭和25年6月3日生）

提案理由でございますけれども、八峰町固定資産評価審査委員会委員の薩摩勝幸氏が平成27年6月12日に辞任したことから、後任の八峰町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

金平嘉孝氏は、昭和47年5月から平成22年6月までの38年2か月役場職員として勤務し、農業委員会事務局長や建設課長を担当するなど、本評価委員の業務についても理解

のある方でありますので、是非ご同意いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（芦崎達美君） これより議案第66号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は同意することに決定しました。

日程第4、陳情第6号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採決に関する陳情書を議題とします。

本件については6月17日に委員会付託となっていましたので、教育産業建設常任委員会委員長より、審査の結果と経緯について報告を求めます。山本教育産業建設常任委員会委員長。

○教育産業建設常任委員会委員長（山本優人君） 教育産業常任委員会の委員長山本です。

平成27年6月17日の定例議会で教育産業建設常任委員会に付託となっておりました陳情第6号、「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採決に関する陳情書」の審査の経緯と結果について報告いたします。

去る6月17日に、全委員出席のもと委員会を開催し、慎重審査いたしました。その結果、一人一人の子どもたちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するために、少人数学級などの教職員定数改善が不可欠であることから、本陳情の

趣旨は理解できるものであり、本陳情は全会一致で採決することに決定しましたので報告いたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの教育産業建設常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第号6を採決します。お諮りします。本案について採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は採決することに決定しました。

日程第5、発議第6号、少人数学級の推薦などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。朗読させます。藤田議会事務局長。

○議会事務局長（藤田吉孝君） それではお配りしております発議第6号をご覧ください。朗読いたします。

発議第6号

平成27年6月19日

八峰町議会議長 芦崎達美様

提出者	八峰町議会議員	山本優人
賛成者	同上	水木壽保
〃	〃	笠原吉範
〃	〃	鈴木一彦
〃	〃	須藤正人
〃	〃	門脇直樹

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費の国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について

表記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由です。

「陳情第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（芦崎達美君） 内容については朗読を省略します。質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第6号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から所掌事務のうち、会議規則第74条の規定により次期議会の会期、日程等議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第7、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から所管事務のうち、会議規則第74条の規定により閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成27年6月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

また、傍聴者の皆さんには大変ありがとうございました。

午前11時40分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦 崎 達 美

同 署名議員 9番 菊 地 薫

同 署名議員 10番 山 本 優 人

同 署名議員 11番 門 脇 直 樹